

大月市第7次総合計画

Ⅲ 基本計画

6

活力あるまちづくり

- 6-1 農林業の振興
- 6-2 商工業の振興
- 6-3 観光の振興
- 6-4 勤労者福祉の充実

農林業の振興

《現況と課題》

本市の農業は典型的な山間地農業であり、傾斜農地や小規模農地が多いため、効率的な農業経営を営むことが困難な状況です。そこで、多様な農業の担い手を確保・育成し、農業の協業化を促進するなど体制を整備するとともに、農業基盤整備の推進を図り、効率的で生産性の高い優良な農地の確保・保全を促進する必要があります。

農産物においても、ブランド化や特産品開発への取り組みを強化するとともに、生産・加工・流通が一体的に行えるシステムの整備・強化などを進める必要があります。

林業においては、零細な森林所有者が多く、適正な施業が行われない森林が増加し、森林の有する公益的機能が十分に発揮されない状況となっています。こうした状況を改善するためには、森林施業の集約化、合理化を図るとともに、担い手の育成・確保、森林認証による木材産地としてのブランド化が必要です。地域林業の中心的な担い手の森林組合等の団体についても、組織の育成強化や活動の充実を図る必要があります。

また、今後稼働する、大月バイオマス発電所への未利用材の供給など、有効利用についても検討を進める必要があります。

さらに、都心部に隣接している地域特性を生かし、農作業体験や森林空間の活用を通じた地域間交流の促進など観光産業との連携が必要です。

《基本目標》

農地や林地の整備・保全や有害鳥獣対策に取り組み、安定した経営体制づくりを支援し、豊かな自然と共生した農林業のまちをつります。

《施策項目》

① 農業基盤の整備

② 農業の振興

③ 森林の保全

④ 林業の振興

《計画施策》

① 農業基盤の整備

○農業振興地域整備計画や農業農村基盤整備事業により、ほ場整備や用水路改良等の計画的な農業基盤の整備や生産の効率化を推進します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
農用地面積	461.0ha	458.5ha	減少している農地等を維持することを目的とし、数値を設定します。

○有害鳥獣による食害防除の強化を促進するため、駆除関係団体との連携や支援を強化します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
鳥獣侵入防止柵 設置延長	28km	33km	有害鳥獣による食害防除の強化を促進するため、数値を設定します。

○遊休農地対策等により農地の保全を図るとともに遊休農地の活用に取り組む集落および団体等の活動を促進します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
遊休農地の 復元箇所数	2箇所	2箇所	農地等の保全を目的とし、数値を設定します。

②農業の振興

○新規就農者や支援協力者など多様な農業の担い手を確保し、育成に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
農家戸数	89戸	93戸	農業経営の基盤強化と担い手の確保を目的とし、数値を設定します。
認定農業者数	1名	5名	農業経営の基盤強化を目的とし、数値を設定します。

○J A等の農業関係団体や商工、観光関係団体等と協力し、生産や加工、販売までの協力体制づくり等について支援します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
直売所等の 開設回数	522回 (3箇所)	856回 (5箇所)	生産者の経営安定のため販売体制を確立することを目的とし、数値を設定します。

○観光施策と連携した農林業の体験型事業等により交流活動を促進します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
農業体験教室 実施回数	10回/年	14回/年	農業への理解を深めることを目的とし、数値を設定します。

○食育事業や地産地消事業などと連携した消費、販路の拡大を図ります。

③ 森林の保全

- 県等と連携し、法令等に則った適切な林地開発の指導等を行います。
- 民有林等の荒廃地などに対する適正管理を働きかけるとともに、森林の多面的機能の維持・増進を図るため、適正な管理を促進します。
- 県等と連携した治山治水事業の促進により、急傾斜地等の保安に努めます。
- 森林整備に導入が予定される森林環境税及び森林環境贈与税の活用を進めるための計画を作成し推進します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
事業計画策定	なし	計画策定	森林保全の意義や必要性を知ってもらうことを目的とし、数値を設定します。

④ 林業の振興

- 森林組合などの林業事業体の体質強化や経営の多角化などへの取り組みを支援します。
- 森林施業の効率化、搬出の省力化のため、林道・作業道の適正管理に努めます。
- 木質バイオマス発電への未利用材の供給体制の整備を検討します。
- 森林認証の取得により、産材のブランド化や林業の適切な管理意識の醸成を図ります。



施策 6-2

⑥ 活力あるまちづくり 商工業の振興

《現況と課題》

近年、消費者ニーズの多様化や消費行動範囲の拡大、大型店・量販店の進出、さらに、インターネット市場の拡大等により、地域の個人商店等の経営は厳しい状況にあります。

本市の中心市街地である大月駅周辺をはじめとする既存の商店街は、地形や構造的な要因などがあることから店舗の拡大や改装などが難しく、経営者の高齢化と後継者問題も生じていることから廃業・休業による空き店舗が増加しています。

一方では、高齢社会を迎えているため、買物弱者問題など、買い物環境の利便性の向上を図っていくことが必要であり、身近にある商店街にその役割が期待されています。

今後は、個人商店はもとより商店街や地域の活気と競争力を高めるため、商工会などの活動を強化し、経営者への支援や意識の高揚を図るとともに、空き店舗利用や創業者への支援などの事業支援を進め、魅力ある商業空間を形成するとともに商業者と消費者の交流を促進させる必要があります。

また、本市の民営事業者総数は 1,363 事業所となっていますが、そのほとんどがいわゆる中小企業であり（平成 26 年経済センサス基礎調査）、そのうち、製造業は 224 事業所で従業員数は 2,192 人と全産業の中でも一番多く、本市の中心的産業と言えます。

これまで、製造業も含み中小企業者に対して資金融資や利子補給などによる支援を行ってきましたが、事業所数並びに従業者数は減少傾向にあります。

今後は、既存の事業活動への支援も含め、創業・第二創業や成長産業分野への事業転換などに対する新たな支援や企業誘致のさらなる推進が求められています。

《基本目標》

商工業振興への支援と社会環境や時代ニーズに合った企業の誘致に取り組み、活力ある産業のまちをつくります。

《施策項目》

① 事業活動への支援

② 企業誘致の推進

③ 商業の振興

《計画施策》

① 事業活動への支援

- 起業者に対し、商工会や金融機関などの関係機関と連携協力し、有効な支援・助成制度についての情報提供や開業、運営支援などに努めます。
- 地場産業や関連団体等の連携強化による、新技術の導入、新製品の開発のための支援を行います。
- 新製品の生産販売体制の確立や販路拡大のための支援を行います。

② 企業誘致の推進

- 企業立地が可能な不動産の情報収集と積極的に情報提供に努めるとともに、地域環境と調和した企業の誘致に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
企業誘致件数(累計)	20件	24件	雇用の創出と活性化を目的とし、数値を設定します。

- 企業誘致推進のため、国や県の支援制度に沿った支援が可能となるよう制度設計に努めるとともに、本市の活性化に資する企業が誘致できるよう支援制度の拡充に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
工場設置奨励制度の活用数	0件	3件	企業誘致推進を目的とし、数値を設定します。

③商業の振興

- 空き店舗の利活用等による商業空間の回復を図るとともに、新たな出店者への支援を行います。
- 高齢者の買い物弱者解消のため、関係機関等と連携し、各種支援制度や事業の拡充に努めます。
- 地場産品の市域外へのPR機会の拡大を図ります。
- 商工会等支援団体の活動を強化するとともに、経営者意識の高揚や経営相談の充実、研修機会の拡充などを図ります。
- 地場産業、各組合、商工会および大月短期大学等の産学官連携の強化に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
販路拡大支援事業補助金の利用件数	2回/年	10回/年	賑わいづくりや活性化を目的とし、数値を設定します。



施策

6-3

⑥ 活力あるまちづくり

観光の振興

《現況と課題》

観光関連産業は裾野が広いため、その経済波及効果が大きく、地方創生の中心的産業として注目されており、「観光によるまちづくり」を推進していこうとする動きが全国各地で見受けられます。

本市は、自然観光資源、歴史資源に恵まれ、また東京近郊に位置するという好条件も併せ持つため、自然の豊かさや安らぎを求め、多くの都市住民が訪れています。近年では、体験・交流型の観光が人気であり、本市では以前からも鮎釣りや溪流釣りなどで多くの人々が訪れておりましたが、最近ではラフティングや農業体験など新たなフィールドも加わり、さらなる誘客が期待されています。

さらに、国の観光戦略や富士山の世界文化遺産登録などの好影響により、大月駅を利用する外国人観光客は増加傾向であります。

しかしながら、本市を通過してしまう観光客や通過点の一つとして短時間滞在する観光客も多く、それらの人々をいかに滞在させ、観光消費につなげていくかが課題となっています。

そこで、大月市秀麗富嶽十二景や名勝猿橋といった既存観光資源の魅力をさらに磨き上げるとともに潜在している観光資源を発掘し、それらを結び付けてプロモーションを行い、市全体で観光客を呼び込むためには、多様な主体が参画・連携する必要があります。

《基本目標》

豊かな自然環境や歴史、文化などの地域資源の整備や保全に努め、地域一体となった観光振興と情報発信の充実したまちをつくります。

《施策項目》

①観光資源や環境の整備

②観光の推進体制づくり

③情報提供と人材育成

《計画施策》

①観光資源や環境の整備

○観光客数増加のため、名勝猿橋や岩殿山など地域資源を保全しながら計画的な整備に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
岩殿山入込者数	44,719人	46,000人	魅力ある観光スポットを整備し、観光客増加を目的とし、数値を設定します。
名勝猿橋入込者数	114,498人	118,000人	

○登山者等の安全確保を図るため、登山道やハイキングコース、遊歩道の整備・修繕に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
登山客数	146,615人	151,000人	来訪者の増加を目的とし、数値を設定します。

○来訪者のアクセス向上のため、サインや誘導看板、登山道の保全や案内板等の計画的な整備、修繕を行います。

○観光スポット等への駐車・駐輪場やトイレ等の整備について関係機関や地域組織等と連携しながら推進します。

②観光の推進体制づくり

- 観光協会や関係する各種団体と協力し観光のまちづくりの推進や地域間交流の充実に努めます。
- 特色ある地域特産品や土産物の開発、販路確保など関係団体や事業者との連携と支援に努めます
- 多くの方々と連携した「大月 * DMO」の設立を目指します。

* DMO (Destination Management Organization) とは、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

③情報提供と人材育成

- 都心からの登山客等の来訪者増加を図るためPR活動に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
観光客数	341,122人	351,400人	来訪者数増加を目的とし、数値を設定します。

- 観光協会や * N P O、市民団体等との連携により組織力を強化するとともに、市民観光ガイドなどの人材育成を促進します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
観光ボランティアガイドの登録者数	20人	25人	観光スポットの魅力を伝えることを目的とし、数値を設定します。

* N P O (Non-Profit Organization) 又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

施策
6-4

⑥ 活力あるまちづくり

勤労者福祉の充実

《現況と課題》

勤労者が快適かつ安心して働くことができる環境づくりを進めることは、地域経済の活性化や人口定着の面からも大変重要なことです。このため、勤労者が文化活動により教養を高めたり、スポーツを通じて健康維持や体力増進を図るなど、生きがいをもって働くことができるような環境づくりが求められています。

各事業所における労働環境については、法令や制度改正などについての情報提供などにより、ワーク・ライフ・バランスの推進、若者や非正規雇用者を始めとする労働環境や処遇の改善、女性の活躍推進等の促進を働きかける必要があります。

一方、障がい者が状況に合わせて就労し、社会参加が促進されるよう特別支援学校やハローワーク、就労事業所等と連携した雇用対策を計画的に推進するとともに、企業や事業者への障がい者雇用についての理解や協力を促進する必要があります。

更に、雇用の場が減少している上、国による定年年齢の延長促進、年金支給開始年齢の繰り上げなどにより、若者はもとより職を求める中高年齢者も増加しているため、就労を取り巻く環境はますます厳しいものとなっており、ハローワークや市内事業所と情報交換を行い、雇用者側のニーズを把握し、働きたい労働者へ情報提供を行うことが必要となっています。

《基本目標》

就労意欲のある人が、各自の能力と意志に応じた就労ができる環境整備に努め、関係機関と連携してワーク・ライフ・バランスが促進されたまちをつくれます。

《施策項目》

① 就労支援の充実

② 勤労者福祉の促進

③ 障がい者の雇用の促進

①就労支援の充実

- ハローワーク（公共職業安定所）や市内事業所との連携により就業機会の拡大を促進します。
- 市内事業所の採用情報の提供を、大月短期大学と連携して行い、学生の市内への就職を支援します。
- 関係機関と連携し高齢者の就業機会の拡大を図ります。
- ひとり親家庭や子育て後の母親などへの就労支援教育、情報提供や相談体制の充実による就労への支援に努めます。

②勤労者福祉の促進

- 勤労者の健康維持増進のための施設整備を促進するとともに、関係機関との連携により勤労者の福祉の向上を目指します。
- ワーク・ライフ・バランスの推進や労働環境の法令遵守などについて、関係機関と連携した広報や情報提供等による意識啓発を推進します。

③障がい者の雇用の促進

- 障がい者雇用連絡会議や養護学校など関係団体・機関等と情報共有するとともに、ハローワークや協力事業所等と連携し障がい者の雇用の促進に努めます。
- 高齢者や障がい者等の雇用促進についての支援策、優遇措置等について企業への情報提供に努めます。

